

# 資料 5

令和 2 年 10 月 1 日  
教育振興部学務課

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（報告）

区では、心身に障害のある児童・生徒に適切な教育の場を保障するため、次年度 4 月に就学予定の児童とその保護者を対象に就学相談を実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の就学相談の実施方法については下記のとおり変更の上、対応している。

### 記

#### 1 従来の事業および実施内容など

実施事業	実施時期 参加人数	実施内容
就学相談説明会（相談予約の受付）	4～5月 100名超	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談の内容および流れを説明</li> <li>就学面談日の予約受付</li> </ul>
就学面談	4～3月 個別面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談員による保護者意向の聞き取り</li> <li>相談就学心理相談員による児童の発達検査</li> </ul>
就学相談会・検討会	9～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学面談を経た児童・保護者が 12～16 組程度参加</li> <li>学校長による保護者・児童の面談</li> <li>小集団の中での児童の行動観察等</li> <li>医師による保護者・児童の面談（中学校のみ）</li> <li>就学相談委員（学校長・教諭・心理職・相談員）による就学先の提案を決定</li> </ul>

#### 2 変更した内容

実施事業	実施時期	変更内容（下線部分）
就学相談説明会（相談予約の受付）	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>説明会の中止</u></li> <li><u>区ホームページから相談予約申し込みとし、抽選で予約日を決定し保護者へ資料とともに通知</u></li> </ul>
就学面談	4～3月 個別面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談員による保護者意向の聞き取り</li> <li>相談就学心理相談員による児童の発達検査</li> <li><u>上記内容を感染防止策（飛沫防止パーテーション、消毒等）をとったうえで通常どおり実施</u></li> </ul>
就学相談会・検討会	9～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>開催 1 回あたりの参加者数の減</u> 就学面談を経た児童・保護者が <u>10～12 組</u> が参加</li> <li><u>行動観察・面談時間等の見直しによる時間短縮と効率化</u> <u>上記内容を感染防止策（飛沫防止パーテーション、消毒等）をとったうえで実施</u></li> </ul>